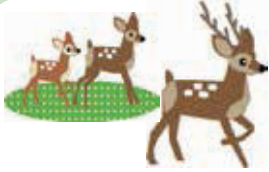


農家を応援します

【補助率…3割】



有害鳥獣被害防止対策補助事業

水稻、畑作物、果樹など大切な農作物を、猪・鹿・猿・鳥類など有害鳥獣の被害から守り、安定的な収穫を図る農家を応援します。



設置の条件 購入後1ヶ月以内に設置してください。

補助の要件 組合員(家族を含む世帯1回限り)で、当JAで有害鳥獣被害防止用資材を一定金額以上、ご購入いただける方。

補助金申請方法 ご購入時に「有害鳥獣被害防止対策補助金申請書」及び「同購入部材明細書」に必要事項をご記入の上、提出してください。後日補助金をお振込みいたします。

補助率と上限 有害鳥獣被害防止用資材(購入費用:1万円以上)・・・30% (補助金上限:3万円)

●電気牧柵器本体・支柱・ガイシ・コード・防護ネット・フェンス・防鳥網・小動物捕獲器等

※電気柵以外も幅広く補助の対象とします。

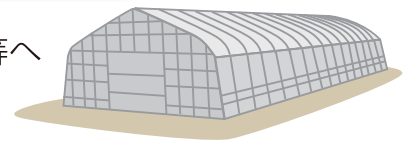
※補助金は100円単位未満切捨

実施期間 平成27年4月13日(月)～12月25日(金) (但し、補助金総額300万円に達し次第終了)



パイプハウス導入補助事業

年間を通じて新鮮で安心・安全な農産物を栽培し、直売所・朝市等へ出荷を目的にパイプハウスの導入をお考えの農家を応援します。



設置の条件 購入後3ヶ月以内に設置してください。(資材の納品は申請後、概ね1ヶ月)

補助の要件 組合員(家族を含む世帯1回限り)で、下記の要件を全て満たし、当JAでパイプハウス資材一式をご購入いただける方。

①補助対象:パイプハウス新設 ②規模:間口3.6m×奥行5m以上 ③購入費用:5万円以上

補助金申請方法 ご購入時又は事前に「パイプハウス導入補助事業補助金申請書」及び「パイプハウス仕様書」に必要事項をご記入の上、提出してください。後日補助金をお振込みいたします。

補助率と上限 パイプハウス新設資材の費用・・・30% (補助金上限:10万円) (施工費用は除く)

※補助金は100円単位未満切捨

実施期間 平成27年4月13日(月)～12月25日(金) (但し、補助金総額200万円に達し次第終了)

※上記事業の補助金申請書等は各購買店舗に備付けております。詳しくは、最寄の各支店購買店舗又は能勢宮農経済センターまでお問い合わせください。